

令和 5 年度

自己点検・評価報告書

学校法人 南京都学園



京都福祉専門学校

自己点検・評価委員会

令和 6 年5月1日

『学園の教育理念』

「人間の能力は生まれつきのものではなく、
その人の努力によって開発され、無限に伸ばされる」

『学園訓』

「愛・信・敬」

1. 他人を愛し、他人を信頼し、他人を尊敬する、人間に私になりたい。
2. 他人から愛され、他人から信頼され、他人から尊敬される人間に私になりたい。

『学園の教育目的』

愛情と信頼と尊敬に充ちた教育を通じて、個性を伸ばし、能力を開発し、自立と向上心ならびに互助協力の精神を培わせ、徳・体・智の調和のとれた人格の形成を図り、平和で民主的な国家及び社会に貢献できる人間を育成することを目指している。

『京都福祉専門学校の教育目的』

「KEEP ON SMILING」を合言葉に超高齢社会の最先端現場でリーダーとして活躍できる人材の育成を目指している。今までに無い、新しい福祉系の学校としてのあり方を常に模索し挑戦していく。

【評価の判定】	適切 4	ほぼ適切 3	やや不適切 2	不適切 1
---------	------	--------	---------	-------

[1] 教育理念・目標

評価項目	評価
・学園の教育理念を基に本校の活動目標を立て実現できたか。	4
・教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。	4
・退学者を減らすため学習面、生活指導に力を入れて取り組んだか。	4
・関連施設・高校・団体等との連携を強化し、本校の将来構想（地域ナンバー1、オンリー1）に貢献できたか。	4
・職業実践専門課程の取り組みは十分だったか。	4

（課題）

- ・情報収集を怠らず常に新しい情報に基づいて学校運営を心掛ける。
- ・学習困難な生徒には定期的な補習を実施するなど、試験による不認定が出ないようにする。
また、生活指導については教職員全員で生徒情報を共有して指導する。
- ・教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会での内容について職員会議でも打ち合わせを重ね、教育活動に反映する。

（今後の改善方策）

- ・教育課程編成委員会の意見を参考に実習施設と協力して教育計画を改善していく。

（特記事項）

- ・本校では朝礼時に教職員の公務予定を報告し情報の共有化を図っている。
- ・学外に対して、本校の学校案内・募集要項・ホームページ・SNS等で公表し、本学園が教育基本法、学校教育法及び専修学校設置基準に従った学校教育を行っていることを提示している。
- ・本学園の「5か年中・長期計画」に則り、本校において「事業計画」を立て、技術を身につけ実践的に活躍できる人材の育成を図るとともに、一人ひとりの生徒の能力を把握し個々に見合った学習方法を取り入れることで、すべての生徒が平等に学べる環境を整えている。

[2] 学校運営

評価項目	評価
・運営方針は定められているか。	4
・事業計画は定められているか。	4
・校務分掌による組織の運営が機能的に働いているか。	4
・意思決定システムによる学校運営がなされているか。	4
・施設管理体制が整っているか。	4
・安全管理体制は整っているか。	4
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	4

(課題)

- ・教務・進路・入試広報・事務の連携を図りより効率的な学校運営が求められる。

(今後の改善方策)

- ・教職員間で常に情報を共有し効率化を図る。

(特記事項)

- ・社会の動向及び環境の変化等に即対応・適用できるよう事業計画がなされている。
- ・毎月の職員会議を開催し教職員同士の意思疎通を図っている。
- ・防災・防犯・非常時対策においては教職員を組織化し生徒の安全を図っている。
- ・消防署の立ち会いのもと、毎年避難訓練を実施している。

[3] 教育活動

評価項目	評価
・育成人材像や業界のニーズを踏まえ、教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	4
・カリキュラムは、体系的に編成されているか。	4
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか。	4
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	4
・関連分野における実践的な職業教育（実習）が体系的に位置づけられているか。	4
・授業評価の実施・評価体制はあるか。	4
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。	4
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	4
・資格取得等に関する指導体制、体系的な位置づけはあるか。	4
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	4
・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保しているか。	4
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか。	4
・職員の能力開発のための研修等が行われているか。	4

(課題)

- ・教育内容において個々の生徒に合った指導体制にするため若干の調整が必要。
- ・随時、個別面談等による精神面のケアについては定期的な対応が必要である。

（今後の改善方策）

- ・個別面談及び補充授業を継続するために、教員の時間を有効に利用し個々のレベルに合わせた学力の向上を図る。

（特記事項）

- ・各担当教科で詳細なシラバスを作成している。また、カリキュラムおよびそのシラバスを教員間で共有することで効率化を図り、生徒にとってより良い知識が得られるようその都度確認をしている。
- ・カリキュラムの作成に当たり、「教育課程編成委員会」を設置し、本校卒業後、即社会に貢献できる体制を整えている。
- ・学科の目標達成に向け、教務課を中心として教員の意見を取り入れ、必要かつ十分な体制を整えている。
- ・生徒の成績評価および単位認定の基準は、「学則」において定められており、それに従って実務を実行している。
- ・入学した生徒は多くの資格（関連資格）を取り卒業できるよう教員による指導体制が整えられている。
- ・「自己点検・評価委員会」が設置されている。
- ・授業評価は前期および後期の授業最終日に実行している。また、結果を取りまとめ各科目担当教員に配付しより適切な教授と対応をするよう指導を行っている。

【4】学修成果

評価項目	評価
・就職率の向上が図られているか。	4
・資格取得率の向上が図れているか。	4
・退学率の低減が図られているか。	3
・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか。	3

（課題）

- ・退学理由は経済面・進路変更・精神面と様々で、個々に合った対応が求められる。
- ・卒業生の動向を定期的に把握できれば良い。

（今後の改善方策）

- ・退学率については経済面、進路変更、及び精神面に起因するものが大半を占めるので定期的な個別面談及び補充授業を充実強化する。
- ・郵便・SNS等による卒業生の追跡調査を定期的に実施。

（特記事項）

- ・福祉業界においては求人数が多く、ほぼ全員の就職は決定するが離職率も高いので社会的地位の向上とさらなる処遇改善が期待されているところである。

【5】生徒支援

評価項目	評価
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	4
・生徒相談に関する体制は整備され、生徒に対して有効に機能しているか。	4
・生徒に対し、奨学金制度等の経済的支援があるか。	4
・生徒に対し、定期的に健康診断を行っているか。	4
・保護者との相談・面談を行い、連携を図っているか。	4
・卒業生への支援体制が図られているか。	4

(課題)

- ・学内の就職相談はもちろん、各種就職フェアへの積極的な参加により就職率は100%であった。引き続き個別指導・面接指導を強化していく。

(今後の改善方策)

- ・就職指導時には求人企業の本質を理解したうえで、それぞれの生徒に適した企業を紹介する。
- ・進路指導室の有効利用により徹底指導を図る。

(特記事項)

- ・卒業後のアフターフォローにも力を入れており、卒業生からの相談も多い。
- ・日頃、生徒には声を掛ける機会を意識的に取り、教職員全員で生徒と会話をすることで相談しやすい体制を整えている。
- ・学内奨学金として「本学園奨学金制度」、学外奨学金として「介護福祉士等修学資金貸付制度」「日本学生支援機構奨学金」「生命保険協会奨学金」等を利用できるよう設定している。
- ・生徒の健康診断を年度初めに実施している。また、生徒との個人面談を通して生徒の健康管理をしている。
- ・生徒の体調や学校生活に支障がでそうなときには事前に本人及び保護者と連絡を取り対処できる体勢をとっている。また、事務処理に関しては事務が本人及び保護者と連絡をとり対処している。

[6] 教育環境

評価項目	評価
・教育上、必要な施設・設備が整備されているか。	4
・学校外の実習施設について、十分な教育体制を整備しているか。	4
・図書室があり、教育上必要な書籍やDVDを随時購入しているか。	4
・防災・防犯・非常時に対する体制が整備されているか。	4

(課題)

- ・機器備品が充実しているので使用頻度を多くし、生徒の有効利用に努める。
開校29年目を迎え、老朽化している機器備品については新しいものを取り入れるよう計画する。

(今後の改善方策)

- ・老朽化が進んでいるものは使用頻度の高いものから順次新しいものに入れ替える。

(特記事項)

- ・毎年、必要な参考図書・関連図書等の確認を行い、随時不足分を補っている。
- ・防災訓練は毎年消防署立ち会いのもとに実施している。
- ・防犯において、全館、主要な場所に「テレビカメラ」を設置している。
- ・全館にWi-Fi環境を整えている。
- ・非常時等に備え、「AED」を校内に設置し、生徒および地域住民の安全性を確保している。

[7] 生徒の受入れ募集

評価項目	評価
・生徒募集活動は適正に行われているか。	4
・教育の成果、資格取得の実績、就職実績等が、生徒募集に貢献できたか。	4
・入学選考は、適正かつ公平な基準に則り、執り行われているか。	4
・学納金は妥当なものとなっているか。	4

(課題)

- ・国家資格取得ルートの中で、養成校ルートでの資格取得にいかに関心をもち、魅力を感じてもらうか。

- ・時代に即した介護の魅力を社会に伝える工夫が必要。

（今後の改善方策）

- ・国家試験義務化により、養成校ルートならではのメリットを広報する。
- ・国家試験関連の制度問題は非常に複雑なので、法律改正を待つて正確に伝えていく。
- ・募集要項は2月中に完成させ、3月中の送付を目指す。
- ・資料請求者にオープンキャンパスに来ていただけるような誘導を心掛ける。
- ・業務の洗い出しを実施。内勤、イベント、その他項目分けをして担当者を決める。
- ・実習施設や就職先施設と連携し、独自の体験内容や特別授業を考える。
- ・施設から求められている養成校ルートの重要性をアピールしていく。
- ・ライン、インスタグラム等のSNSを充実させ、更新頻度をあげる。AOリーフなどを作成しAO入試のメリットや流れ、過去AO入試で入学した生徒の声を掲載する。また、魅力あるイベントを企画し、高校新卒から社会人まで幅の広い募集を行い、オープンキャンパスへの誘導を図る。

（特記事項）

- ・入学選考にあたり、AO入試・指定校推薦入試・自己推薦入試は入学基準に則り実施している。
- ・学納金は資格取得に向け必要最小限にとどめ、入学後の負担を軽減し、学内・学外奨学金制度にも対応し安心して入学できる体制を整えている。
- ・外国人の受入れについても、教育のグローバル化を目指し優秀な外国人留学生を受け入れ、福祉現場において外国人におけるリーダー的人材と社会に貢献できる人材育成を目指す。

[8] 財務

評価項目	評価
・中長期的に財務基盤は安定しているか。	4
・予算は収支計画に従って適正に執行され、定期的に確認されているか。	4
・会計監査（内部・外部）が適正に行われているか。	4
・財務情報公開はできているか。	4

（課題）

- ・より安定的な学校運営を目指す。

（今後の改善方策）

- ・今後の募集活動の方向性を検討し財務基盤の安定に努める。

（特記事項）

- ・予算・収支は、計画に従って有効かつ適正に利用されている。
- ・財務監査においては、監査法人により厳正かつ適正に行われている。

[9] 法令等の遵守

評価項目	評価
・法令が遵守され、適正な学校運営を行っているか。	4
・個人情報保護法により、その対策がとられているか。	4
・ハラスメントに関する規程を設け、学校として生活しやすい場の提供をしているか。	4
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	4
・自己評価結果を公開しているか。	4

（課題）

- ・自己評価は個々人で随時点検し、年度末には総括会議を開き、振り返り作業を行う必要がある。

（今後の改善方策）

- ・委員会の各メンバーに対し、常に自己点検意識を持ってもらうために、定期的に課題の振り返りを促す。

（特記事項）

- ・入学志願者・在校生・卒業生ならびに教職員の学校が保有する個人情報において、その保護および開示について規程が設けられている。
- ・ハラスメント防止対策委員会を設置し、組織化して生徒および教職員が安心して快適な生活が送れるよう環境を整えている。

〔10〕 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4
・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか。	4
・コミュニケーション能力向上に向けた取り組みを行っているか。	4
・企業・地域・行政との連携を図っているか。	4

（課題）

- ・地域のコミュニケーションの場として定期的に学校施設を開放しているがさらなる工夫も必要。

（今後の改善方策）

- ・学校開放の他にも周辺の美化活動等も取り入れ、常に新しい取り組みも模索していく。

（特記事項）

- ・地域ボランティア活動には積極的に取り組むよう指導している。



令和5年度 自己点検・評価委員会

委員長	丸岡 晃嗣（校長）
副委員長	平尾 克英（副校長・ 専門学校部留学生担当課長）
委員	西岡 さおり（事務長）
委員	美谷島 正行（教務・進路指導主任）
委員	芦田 徳子（教務）



令和5年度 事業報告書

I 学校の概要

京都福祉専門学校

〒611-0042 京都府宇治市小倉町春日森25番地

1. 学校の概要

昭和 50. 3. 31	学校法人南京都学園 認可
平成 8. 1. 11	京都福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉科 設置認可
平成 26. 3. 31	職業実践専門課程 文部科学大臣認定

2. 教育理念

人間の能力は生まれつきのものではなく

その人の努力によって開発され、無限に伸ばされる

(昭和28年3月18日)

3. 学園訓

本学園は、学生・生徒の守るべき学園訓を愛・信・敬とした。

愛 ・ 信 ・ 敬

一、他人を^{ひと}愛し、他人を^{ひと}信頼し、他人を^{ひと}尊敬する、人間に^{ひと}私になりたい。

二、他人から^{ひと}愛され、他人から^{ひと}信頼され、他人から^{ひと}尊敬される人間に^{ひと}私は
なりたい。

(昭和62年4月)

4. スクールポリシー

常に可能性を求め、様々なことに挑戦できる環境を保証し、他人から認められる人材を育成するため地域に開かれた教育を実践し、安心・安全な教育が行えるよう常に前進していく。

【カリキュラムポリシー】

介護福祉士養成課程4領域を修了し、相手の気持ちに寄り添い、その人に合ったケアを実践し、その人らしい人生を歩めるような生活支援が出来る教育を行う。

【ディプロマポリシー】

全ての生徒が介護福祉士国家試験に合格し、多様化する福祉業界において中核的・リーダー的人材として、社会に貢献できる専門職を育成する。

【アドミッションポリシー】

- ・本校の教育理念・校訓に共感し、将来、福祉関係の仕事に就きたいと考えている者。
- ・チャレンジ精神を持って努力を惜しまず、目標に向かって邁進できる者。
- ・人物、健康状態が本校の専門課程に適格であること。

5. 学校の課程・学科の入学定員、学生・生徒数の状況

令和5年4月当初

学 校 名	課 程	学 科 名	募集定員	1 年	2 年	合 計
京都福祉専門学校	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉科	80	31	27	58

6. 教職員

令和5年4月当初

	専任教員	兼任教員	兼任助手	専任職員	合 計
京都福祉専門学校	4	25	2	3	34

Ⅱ 事業の概要

1) 令和5年度の事業の概要

(1) 概要

教育・社会福祉専門課程 介護福祉科 昼間2年制 定員80名（男女）
／職業実践専門課程

昼間2年制 総定員80名（男女）

建学の精神に基づいた教育の具現化を図り、選ばれる学校になれるよう教育に力を入れ、業務を遂行した。

令和5年度は、1年生31名・2年生40名の計71名で始まり、最終的に1年生退学5名・留年0名で26名が進級。2年生退学2名・留年1名で37名が卒業した。

① 職業実践専門課程への対応

文部科学省より職業実践専門課程の認定を受け8年が経過した。

令和5年度においては、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会を2回実施した。新型コロナウイルスも5類扱いとなり終息傾向ではあったがリモート（ZOOM）開催とした。

◎1回目は令和5年9月26日に実施

- ・議案1)「介護人材不足における様々な対策や取り組みについて」
～各施設・協会・団体の取り組み～

各施設の現状と介護人材不足の改善のための取り組みなど意見交換した。遣り甲斐、eスポーツの活用、介護機器の活用、介護職のおしゃれ（清潔感）、介護の魅力発信等。

◎2回目は令和6年3月15日に実施

- ・議案1)「介護福祉士の魅力発信について」

介護人材不足の中、どう介護福祉士の魅力を伝えるのか学校の立場、施設の立場から様々な意見が出された。

新年度もこのテーマで継続して話し合うこととなった。

②「介護福祉士」国家資格制度について

経過措置の概要としては、平成29年から令和8年度までに介護福祉士養成施設を卒業した者は介護福祉士国家試験に合格しなくても（不合格又は受験しなかった）試験センターに登録申請をすることにより5年間、介護福祉士の登録を受けることができる特例措置である。

5年間は介護福祉士国家試験に合格した者と同様、介護福祉士であるが、①5年の間に合格すること、又は②養成施設卒業年度の翌年度の4月1日から起算して、5年間継続して介護等の業務に従事すること。

しかし、介養協として経過措置の延長を要望していくことが理事会で合意

され昨年の12月に厚生労働省に対して文書で要望している。

③ 国家試験対策

第30回介護福祉士国家試験より受験が必須となった。令和5年度も国家試験全員合格を目指し、年度当初全員に各科目の目標設定を促し、時間割に週2コマの試験対策講座を取り入れ過去問題を中心に試験対策を行った。学力向上が図れていない生徒については個別指導に当たった。

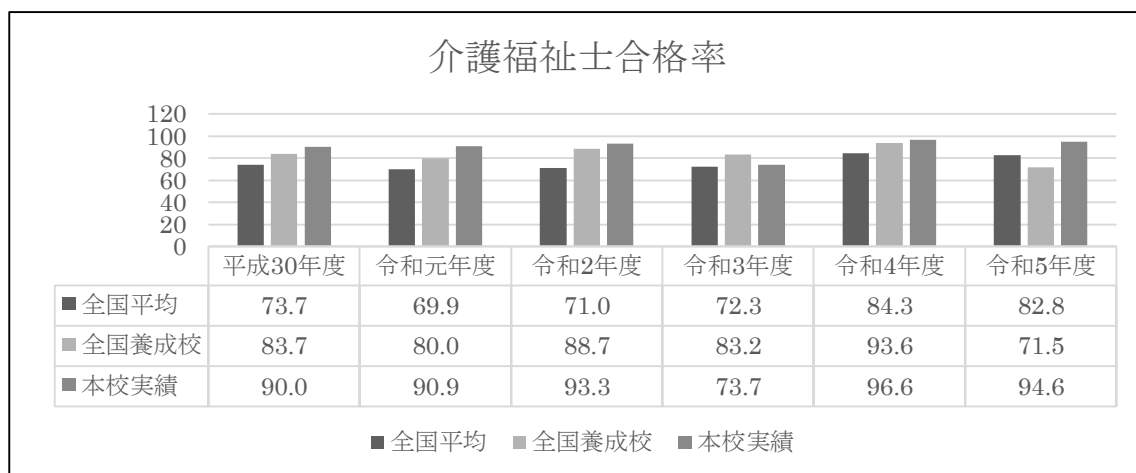
また、中央法規出版主催の全国共通模擬試験（年2回）、介護福祉士養成施設協会主催の学力評価試験（11月20日）にも臨んだ。試験対策の授業の進め方に課題が残り早い段階で実施した。受験に対する意識は生徒にとってまちまちであった。その結果は下記の通りである。

<介護福祉士養成施設協会 学力評価試験結果> （125点満点）

	本校	養成校
受験者数（人）	37	4,795
平均点（点）	77.8	75.4

<第36回介護福祉士国家試験結果> （125点満点）

	本校	養成校	全国
受験者数（人）	37	7,392	74,595
合格者数（人）	35	5,283	61,747
平均点（点）	88.1	—	—
合格ライン（点）	67		
合格率（％）	94.6	71.5	82.8



④ 医療的ケア

平成 23 年 6 月の法改正により、介護福祉士の業務に喀痰吸引等が追加され平成 26 年度入学生より導入した。

今年で基礎研修修了は 8 年目となった。

⑤ 離職者等再就職訓練事業（長期高度人材育成コース）の状況

平成21年度より始まった求職申込者に対する 2 年間の求職者訓練事業は、令和 5 年度生も実施され、介護福祉士コースは 2 コース設定で 1 コース 5 名枠であった。12 月 1 日に募集公示（HP）、12 月 14 日に事前説明会（高等技術専門校）、1 月 9 日に参加表明及び提案書の締め切り（プロポーザル書類提出）、1 月 23 日に結果公表（HP）、1 月 29 日に募集チラシの発送（各ハローワークへ）、2 月 1 日～3 月 1 日に募集期間（1 ヶ月）、3 月 13 日に試験を実施（小論文・面接）し、3 名の受験者があり、2 名が 4 月入学となった。年々、応募人数が減少してきている。さらに介護福祉分野のイメージアップを図っていく必要があると考える。

⑥ 京都府修学資金貸付制度

平成 21 年度より始まった京都府介護福祉士修学資金貸付制度。2 年間で最高 168 万円の貸付を受けられる。国家試験対策費として 8 万円を含む。卒業後、京都府内の福祉施設で介護福祉士として 5 年以上基本継続勤務すれば返還が免除される。令和 5 年度も継続して実施されたが、今年度は人数枠制度が無くなり希望者の優先順位を付けての申請となった。本制度を 20 名が利用し内 4 名が留学生である。

また、他府県利用は滋賀県 4 名がいる。

次年度以降もこの制度を有効に利用していく。

（2）学校行事

月	行 事	月	行 事
4	学園全体会議・ガイダンス（1・2 年生） 入学式・健康診断・避難訓練 前期授業開始 春のレクリエーション 1・2 年交流会 （宇治散策スタンプラリー・フォトコンテスト）	6	施設実習（区分Ⅰ－①） 施設見学（京都ライトハウス） 健康診断 実習指導者懇談会（ZOOM 開催）
5	前期在籍調査・学校基本調査 特別授業（就職ガイダンス） 新入生歓迎会（春レク）・実習交流会	7	前期試験・個別目標指導 認知症ライフパートナー検定 施設実習（区分Ⅰ－②）
		8	模擬試験 視覚障害ガイドヘルパー講習 施設実習（区分Ⅱ－②）

9	実習報告会（1年）・後期授業開始（2年） 願書受付・統一試験対策講座開講 国家試験申し込み・京専各体育大会（バレーボール・卓球） 職業実践専門課程委員会①	12	福祉用具見学実習・人権学習・年末大掃除 介護協模擬試験（卒業時共通試験） 実習施設発表・事例研究発表会
10	後期在籍調査・福祉住環境コーディネーター2級対策講座（希望者 Web 学内受験） 入学試験開始・整体体験 Welカムfare（感謝祭）（花、球根）	1	後期試験（1・2年生） 令和5年度介護福祉士国家試験（第36回）
11	OC開始・校外学習（京の文化；京の礼節） 学園創立記念日（10日） 介護の日（市老協イベント） 救命講習（宇治市消防本部）	2	施設実習（区分Ⅱ－①） 実習報告会（1年） 卒業判定会議 介護福祉士登録説明会
		3	進級判定会議 次年度履修科目説明会 介護福祉士会入会説明会・卒業証書授与式 令和5年度国家試験結果 職業実践専門課程委員会②

2）令和5年度の主な事業の目標、進捗状況

（1）資格取得事業

- | | |
|-------------------|-------|
| ① 認知症ライフパートナー2級 | 5名合格 |
| ② レクリエーション介護士 | 37名認定 |
| ③ 福祉住環境コーディネーター2級 | 3名合格 |
| ④ 視覚障害者ガイドヘルパー | 4名認定 |

（2）校舎等整備事業

- ・電話入替工事
- ・PC室パソコン5台
- ・エアコン更新工事（2F教室・図書室・職員室）

（3）生徒募集事業

- ・オープンキャンパスの充実

感染症対策として、対面式のオープンキャンパスは一日5組限定を引き続き実施した。

生徒スタッフも参加者状況を見ながら少人数の声掛けを行った。

対前年度予算と比較して、学校内ガイダンスや会場ガイダンスは極力減らし、その分 Web を中心にリターゲティング広告やジオタグに力を入れた。新規の参加者数においては R3 年度から 2 年連続増加していたが今年度は対前年 28 パーセントも減少した。この要因を分析し、その都度状況に応じた対応が求められる。

出願率は昨年度を 15% 強上回り 56.1% となった。定員充足には届かなかったが新規母数を増やす対策も必要と考える。

今後も粘り強くホームページや SNS、期間限定のリターゲティング広告、リスティング広告等 Web 主流の広報で本校の存在をアピールしていく。

(4) 教育内容の充実及び向上

- ・ 学校自己点検の実施

教育内容の向上を目指して、学校自己点検を今年度も実施した。

- ・ 授業評価の実施

理解しやすい授業を目指して、生徒による授業評価を今年度は年度末に 1 回実施した。(前期終了科目については前期実施)

以 上

南京都学園財務の状況

1. 令和5年度の財務の状況

(1) 資金収支計算書

令和5年4月 1日から

令和6年3月31日まで

単位:千円

収入の部			
科目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	706,273	702,015	4,258
手 数 料 収 入	19,537	19,762	△ 225
寄 付 金 収 入	2,010	1,140	870
補 助 金 収 入	338,527	345,300	△ 6,773
そ の 他 の 収 入	207,685	191,884	15,801
借 入 金	10,000	61,200	△ 51,200
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	196,039	196,039	0
収入の部合計	1,480,071	1,517,340	△ 37,269
支出の部			
人 件 費 支 出	682,891	678,711	4,180
教 育 研 究 経 費 支 出	315,107	320,633	△ 5,526
管 理 経 費 支 出	94,481	92,196	2,285
借 入 金 等 利 息 支 出	7,631	7,155	476
借 入 金 等 返 済 支 出	17,322	68,522	△ 51,200
施 設 関 係 支 出	3,700	14,582	△ 10,882
設 備 関 係 支 出	13,800	18,622	△ 4,822
そ の 他 の 支 出	48,349	23,956	24,393
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	296,790	292,963	3,827
支出の部合計	1,480,071	1,517,340	△ 37,269

(2) 事業活動収支計算書

令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

1.教育活動収支

単位:千円

	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	706,273	702,015	4,258
手 数 料	19,537	19,762	△ 225
寄 付 金	2,010	1,140	870
補 助 金	338,527	344,587	△ 6,060
そ の 他 の 収 入	25,300	35,852	△ 10,552
教 育 活 動 収 入 合 計	1,091,647	1,103,356	△ 11,709
人 件 費	693,501	689,382	4,119
教 育 研 究 経 費	407,687	424,489	△ 16,802
管 理 経 費	96,831	96,254	577
教 育 活 動 支 出 合 計	1,198,019	1,210,125	△ 12,106
教 育 活 動 収 支 差 額	△ 106,372	△ 106,769	397

2.教育活動外収支

受取利息・配当金	131	465	△ 334
借入金等利息	7,631	7,154	477
教 育 活 動 外 収 支 差 額	△ 7,500	△ 6,689	△ 811

3.経常収支差額(1+2)

経 常 収 支 差 額	△ 113,872	△ 113,458	△ 414
-------------	-----------	-----------	-------

4.特別収支差額

特別収入	0	1,933	△ 1,933
特別支出	32,690	32,961	△ 271
特 別 収 支 差 額	△ 32,690	△ 31,028	△ 1,662

5.事業活動収支(3+4)

基本金組入前当年度収支差額	△ 146,562	△ 144,486	△ 2,076
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 14,370	△ 32,079	17,709
当 年 度 収 支 差 額	△ 160,932	△ 176,565	15,633

(3) 貸借対照表

令和6年3月31日

単位:千円

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	6,073,870	6,350,322	△ 276,452
有形固定資産	5,991,787	6,268,239	△ 276,452
土地	4,946,887	5,149,577	△ 202,690
建物	893,370	953,903	△ 60,533
構築物	30,089	35,724	△ 5,635
教育研究用機器備品	64,273	72,150	△ 7,877
管理用機器備品	11,430	11,358	72
図書	43,960	43,794	166
車輛	1,778	1,733	45
建設仮勘定	0	0	0
特定資産	79,000	79,000	0
退職給与引当特定資産	79,000	79,000	0
その他の固定資産	3,083	3,083	0
電話加入権	2,409	2,409	0
出資金	10	10	0
水道施設利用権	313	313	0
保証金	350	350	0
ソフトウェア	1	1	0
流動資産	381,006	287,023	93,983
現金預金	292,963	196,039	96,924
未収入金	53,053	49,950	3,103
前払金	31,108	39,722	△ 8,614
立替金	116	0	116
仮払金	3,766	1,312	2,454
資産の部合計	6,454,876	6,637,345	△ 182,469
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	581,389	583,066	△ 1,677
長期借入金	424,359	433,685	△ 9,326
長期未払金	0	3,022	△ 3,022
退職給与引当金	157,030	146,359	10,671
流動負債	305,806	342,112	△ 36,306
短期借入金	69,524	67,520	2,004
未払金	36,232	57,608	△ 21,376
前受金	108,721	120,052	△ 11,331
預り金	91,329	96,932	△ 5,603
負債の部合計	887,195	925,178	△ 37,983
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	9,682,211	10,242,114	△ 559,903
第1号基本金	9,604,211	10,164,114	△ 559,903
第4号基本金	78,000	78,000	0
繰越収支差額	△ 4,114,530	△ 4,529,946	415,416
翌年度繰越収支差額	△ 4,114,530	△ 4,529,946	415,416
純資産の部合計	5,567,681	5,712,168	△ 144,487
負債及び純資産の部合計	6,454,876	6,637,346	△ 182,470

(4)財産目録

単位:千円

科 目	令和5年度末
1 資産額	
1.基本財産	
(1)土地	
校地	65,298.45m ² 4,946,887,030
(2)建物	
校舎	16,981.46m ² 893,369,800
(3)構築物	30,088,990
(4)教育用機器備品	7,157点 64,273,708
(5)管理用機器備品	641点 11,430,020
(6)図書	25,434冊 43,960,512
(7)車輛	1,778,245
(8)建設仮勘定	0
(9)退職給与引当特定資産	79,000,000
(10)その他の固定資産	3,082,094
2.運用財産	
(1)現金預金	
現金	393,508
普通預金・定期預金	292,569,106
(2)未収入金	53,052,632
(3)前払金	31,108,567
(4)その他の流動資産	3,882,307
合 計	6,454,876,519
2 負債額	
1.固定負債	
(1)長期借入金	
京都信用金庫	424,359,000
(2)長期未払金	0
(3)退職給与引当金	157,030,300
2.流動負債	
(1)短期借入金	69,524,000
(2)未払金	36,232,150
(3)前受金	108,721,000
(4)預り金	91,329,044
(5)仮受金	0
合 計	887,195,494

寄附行為に基づく理事・監事名簿

理事

令和5年8月10日から令和9年8月9日まで

寄附行為第6条第1項	現 行	代表権を有する理事	人数
① 設置学校校長（2人～3人）	瀧 野 博 史 丸 岡 晃 嗣		2人
②評議員会（3人～4人） 評議員会において選任	本 部 広 樹 ● 田 井 道 治 木 原 茂 弘 中 西 紳 也 ● 小 野 貴 志	理 事 長	4人
③学識経験者（3人） 理事会において選任	● 本 部 真 理 子 ● 山 中 隆 央		3人

●学外者

監事

任期 令和5年8月27日から令和9年8月26日まで

寄附行為第7条	現 行	人 数
理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任	林 田 洋 木 村 直 義	2人

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職 小学校教諭 現職 民生委員等	令和5年8月10日 ～ 令和9年8月9日	地域社会と学校の 連携等について、教 育的視線と生徒保 護者の目線で意見 を聞く。
非常勤	現職 衣類販売 (自営業)	令和5年8月10日 ～ 令和9年8月9日	社会的なニーズや データ分析等、主に 募集活動について 意見を聞く。
非常勤	前職 私立学校学院長 大阪府少林寺拳法連盟 元役員	令和5年8月10日 ～ 令和9年8月9日	当学園の教育の柱 となっている少林 寺拳法の教えと、当 学園の建学の精神 の具現化等につい て意見を聞く。
非常勤	前職 南京都高等学校 教頭 現職 浄土宗光傳寺住職	令和5年8月10日 ～ 令和9年8月9日	南京都高等学校の 入試センター長も 務め、京都廣学館高 等学校の名付け親 でもある。現在僧侶 として幅広く活躍 されているので客 観的な意見を求め る。
(備考)			

監査報告書

令和6年5月30日

学校法人 南京都学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 南京都学園

監事 林田 洋 

監事 水村 直義 

私たちは、学校法人南京都学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人南京都学園寄附行為第16条の規定に基づいて、同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産の状況に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上